「生駒版ローカル・ゼブラ」認定要項

　生駒市は、株式会社日本政策金融公庫（以下、日本公庫）との事業連携協定に基づき、市内事業者・創業者に対する連携支援パッケージ「i☆Fi」を実施します。その中で、本市の実施するプログラムに参加し、収益を確保しながら地域の課題解決に取り組む企業を「生駒版ローカル・ゼブラ」と認定します。

**１．「生駒版ローカル・ゼブラ」の定義**

① 事業活動を通じて、生駒市の地域課題の解決に取り組んでいること

② 事業活動を通じて、社会的インパクトを生み出しながら収益性も確保できること

③ 地域に根差し、持続的に事業を展開できること

④ 市や地域の事業者・住民など、多様な主体と連携して事業を行っていること

※社会的インパクト...事業や活動の成果として生み出される社会的・環境的な変化のこと。事業の結果として人や地域、制度にどんな「変化」が起きたかを重視する考え方。

**２．対象者**

　以下（１）～（４）の要件の全てを満たす事業者（個人事業主を含む）

（１）生駒市内に事業所を有すること

（２）暴力団その他反社会的団体又はそれらに関連する団体等でないこと

（３）本市が実施する以下の事業者支援プログラムのいずれかに参加していること

・IKOMA LOCAL BUSINESS HUB

・IKOMASTAR認定

・IKOMA FOSTER LINK（イコフォス）伴走支援

・いこま産学官アクセラレーションプログラム

・いこまSDGsアクションネットワーク

（４）その他市長が不適当と認める事業を行っていないこと

**３．認定を受けるメリット**

　「生駒版ローカル・ゼブラ」の認定を受けることで、日本公庫奈良支店において特別利率を適用した融資を受けることができます。

※融資を受ける際は別途日本公庫による審査があります。審査結果によってはご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

**４．申請**

「事業計画書 兼 認定書」を生駒市商工観光課へ提出してください。（窓口・郵送・メール等）

**５．認定基準**

　提出いただいた「事業計画書 兼 認定書」に基づき、以下の項目を確認し認定を行います。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 内容 | 主な評価の視点 |
| 1.地域課題への取組 | ①取り組む地域課題の明確さ②課題の重要性・地域性 | ・生駒市のどのような社会的・経済的課題（例：人口減少、高齢化、空き家問題、子育て支援、地域産業の活性化など）の解決に貢献する事業か。・その課題が、地域にとってどれほど重要で、解決が急がれるものか。 |
| 2.社会性（インパクト） | ①社会的インパクトの具体性②インパクト評価の計画 | ・事業を通じて、どのようなポジティブな社会的変化（アウトカム）を生み出すのか。・その社会的インパクトを測定・評価するための具体的な指標（KPI）や計画を持っているか。（例：創出される雇用者数、地域住民の幸福度向上、環境負荷の低減量など） |
| 3.事業性（収益性） | ①ビジネスモデルの持続可能性②収益・財務計画の妥当性 | ・社会課題解決と両立する、安定的かつ持続的な収益を生み出すビジネスモデルが構築されているか。・売上、費用、利益に関する具体的な計画が合理的で、実現可能性が高いか。・日本公庫からの融資を希望する場合、明確な資金使途と返済計画が立てられているか。 |
| 4.地域との連携 | ①地域との連携②ステークホルダーとの協力体制 | ・生駒市内の他の事業者、NPO、教育機関、地域コミュニティなどと連携し、地域経済の循環に貢献する計画があるか。・事業の推進にあたり、多様な関係者（ステークホルダー）と良好な関係を築き、協力を得られる体制があるか。 |

お問い合わせ

生駒市 地域活力創生部 商工観光課 産業雇用係

電話：0743-74-1111（内線2261）

Eメール：keizai@city.ikoma.lg.jp